

平成26年度「広域大学知的財産アドバイザー」募集要項

1. 事業の目的

我が国が持続的な経済成長を遂げるためには、我が国がこれまで培ってきた強みである技術力を活かし、研究開発により創出された革新的な技術を活用したイノベーションを促進していくことが重要です。そのため、我が国の「知の創造拠点」である大学において創出される研究成果を、技術移転、共同研究、委託研究やベンチャー創出といった形で産業界において活用すべく、創出された成果を知的財産として管理し、これらを核とする産学官連携を推進していくことが必要不可欠です。

広域大学知的財産アドバイザー派遣事業（以下「本事業」という。）は、独立行政法人工業所有権・情報研修館（以下「情報・研修館」という。）の委託を受けた一般社団法人発明推進協会が、大学の知的財産管理体制の構築を支援する専門家である広域大学知的財産アドバイザー（以下「広域大学AD」という。）を広域ネットワーク¹に派遣して、地域または技術分野等の特徴を踏まえた広域ネットワークとしての知的財産に関する課題解決のための支援、参加する大学等の知的財産管理体制構築・運用の支援をすることにより、知的財産を核とする産学官連携推進の基礎を築き、我が国のイノベーション創出に資することを目的とします。

2. 事業の概要

本事業では、広域大学ADを派遣し、広域ネットワーク内の幹事校または重点支援校に常駐させて重点的に支援を行うとともに（業務量により、兼務派遣もあります。）、広域ネットワーク内の他の加入校1に対しては出張、電話相談対応等により支援を行います。

広域大学ADは、加入校の知的財産管理実務を行うスタッフとなるのではなく、加入校1の知的財産管理の実質責任者・統括者及び知的財産管理実務を行うスタッフに対して、知的財産管理体制の構築・運用や知的財産戦略の策定といった観点から、指導・助言等の業務を行い、加入校1の役職員が組織として知的財産管理体制の構築・運用を円滑に推進するための支援を行います。

¹用語の定義

本事業では、以下の定義にしたがって、用語を使用します。

広域ネットワーク：北海道地域、近畿地域等の地域別ネットワークや、医科系大学、芸術系大学等の分野別ネットワークなどの、3校以上8校以下の加入校1、10校以下の加入校2で構成される知的財産に関する連携組織

幹事校：広域ネットワークの代表として本事業への応募を行う大学等であって、加入校間、情報・研修館との連絡調整、ネットワーク内講演会等の準備、広域大学ADスケジュール管理を担当

加入校：広域ネットワークを構成する大学等

加入校1：広域大学ADによる個別支援を受けること及びネットワーク活動へ主体的に参加することを目的とする加入校（幹事校を含む）

加入校2：ネットワーク内における情報共有を主目的とする加入校（広域大学ADによる個別支援を原則として受けない。）

重点支援校：広域ネットワークの中で、最も多くの時間を割いて支援すべき大学等（幹事校以外に設定することも可）

3. 広域大学ADの支援業務内容

広域大学ADの支援業務は、原則以下のとおりです。

<支援内容>

(1) 広域ネットワーク活動への支援

広域大学ADは、幹事校が中心となって行うネットワーク活動に関し、次の支援を行います。

- ・広域ネットワーク内大学等間の情報共有体制の構築支援
- ・地域または技術分野等の特徴を踏まえた知的財産に関する課題解決のための支援
- ・広域ネットワーク活動プラン策定に関する助言
- ・広域ネットワーク活動に関する助言

(2) 広域ネットワーク加入校への支援

①加入校1への支援

加入校1に対しては、知的財産管理状況を調査・診断し、加入校1のニーズを踏まえ、以下の支援策を提示し、加入校1の合意を得て活動します。

知的財産管理体制が未整備な加入校1への個別支援

- ・知的財産管理体制の整備状況の調査・診断
- ・知的財産管理体制構築プランの策定支援(広域大学ADはサポート役)、課題に対する指導・助言
- ・人材育成を目的とした実務指導(発明評価、出願等選別、契約等のOJT)
- ・知的財産制度の普及啓発
- ・創出される革新的技術シーズの情報収集
- ・取組の評価

知的財産管理体制が整備済みの加入校1への個別支援

- ・知的財産管理状況の調査・診断
- ・知的財産管理体制構築後の知的財産管理部門の運営上の課題に対する指導・助言
- ・知的財産管理上の課題に対する指導・助言
- ・人材育成を目的とした実務の指導(発明評価、出願等選別、契約等のOJT)
- ・知的財産制度の普及啓発
- ・創出される革新的技術シーズの情報収集
- ・取組の評価

②加入校2への支援

加入校2は、ネットワーク内での情報共有を目的とする加入校であることから、加入校2に対する広域大学ADの個別支援はありませんが、ネットワーク内の連絡会議等を通じた情報共有・交換を行います。

4. 募集内容

本事業のための広域大学ADの募集は、情報・研修館が平成26年度広域大学知的財産アドバイザー派遣先募集を行うことに伴うものです。

職 名	広域大学知的財産アドバイザー
採 用 人 数	若干名
勤 務 先	全国の広域ネットワーク内の加入校
募 集 方 法	公募

5. 契約概要

身 分	発明推進協会契約職員（契約時に現在の勤務先を退職していること）
契 約 期 間	平成26年4月1日から平成27年3月31日。 なお、情報・研修館において本事業を継続する場合で、かつ広域大学ADの評価において所定の要件を満たす場合は、雇用が継続される予定。
守 秘 義 務	契約職員は、業務上知り得た内容について守秘義務を負うものとする。

6. 契約条件

勤 務 時 間	1日あたりの所定労働時間は、加入校の就業規則に定められた勤務時間内とする。ただし、最大7時間45分とする。
賃 金	①年俸制とし、900万円とする。ただし、賃金の支給については年俸を12分割した額を毎月支給する。 ②通勤手当は、当会規程により支給する。 ③住居手当及び超過勤務手当は支給しない。
社 会 保 険 等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、介護保険、労災保険等、当会規程による。
休 日 ・ 休 暇	①土曜、日曜、年末年始（12月29日から1月3日）及び国民の祝日とする。 ただし、加入校の休日・休暇が異なる場合は、加入校の規程を考慮する。 ②年次有給休暇あり。

7. 応募資格

応募要件	<p>①知的財産制度に関する高度な専門的知識を有し、企業等において知的財産管理部門における十分な実務経験を有すること。</p> <p>②知的財産活動に関して指導的業務（管理職又はそれに相当）に携わった経験を有し、知的財産管理部門の人材育成能力を備えていること。</p> <p>③大学の状況及びニーズに応じて、知的財産管理体制構築のプランニングができること。</p> <p>④現職のある者は現在の勤務先、退職中の者は前職の勤務先の人事部長又は知的財産部長以上の管理者からの推薦を受けることができること。</p>
------	--

8. 提出書類及び提出期限

提出書類	<p>①広域大学知的財産アドバイザー応募申込書（別添1）</p> <p>②履歴書（市販履歴書も可）</p> <p>③職務経歴書（企業内での職務経歴と従事した業務内容が時系列でわかるもの：様式自由）</p> <p>提出部数 1部 ※ 応募書類は返却しない。</p>
提出期限	平成26年2月24日（月）必着
提出先	<p>〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-14 発明会館内</p> <p>一般社団法人 発明推進協会 知的財産プロデューサーグループ</p> <p>なお、封筒に「広域大学知的財産アドバイザー応募書類在中」と朱書きのこと。</p> <p>直接提出する場合は午前9時～午後5時30分まで受付する。</p>

※募集要項、応募申込書等の書類は発明推進協会ホームページよりダウンロードできます。
 URL : <http://www.jiii.or.jp>

9. 広域大学知的財産アドバイザーの選考

選考方法	「広域大学知的財産アドバイザー採用基準」に基づき行う。※
書類選考	応募書類に基づき書類選考を行う。
面接	<p>書類選考通過者に対し、東京において面接を行う。</p> <p>面接日：平成26年2月27日（木）</p> <p>面接時刻は別途連絡する。</p> <p>なお、面接のための交通費及び宿泊費は支給しない。</p>
選考結果	選考結果については平成26年3月12日（予定）までに電話等で通知する。

※採用基準は発明推進協会ホームページを御覧ください。

URL : <http://www.jiii.or.jp>

10. 採用及び研修

採用日	平成26年4月1日
研修	採用者に対して、必要に応じて研修を行う予定。

11. 問い合わせ先

一般社団法人 発明推進協会 広域大学知的財産アドバイザー担当 友繁、家田、高橋

TEL : 03-3502-5428 FAX : 03-3504-2031 e-mail : producer-ad@adp.jiii.or.jp

※個人情報については厳重に管理し、広域大学知的財産アドバイザーの選考及び同派遣事業の円滑な運営を目的として本事業委託元である情報・研修館と共有する以外に利用することはありません。

<http://www.jiii.or.jp/disclosure/privacypolicy.html>